

令 和 7 年 度 高 砂 市
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算

令和7年度高砂市の国民健康保険事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,058,012 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月25日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

第1表 歳入歳出予算

歳

入

(単位：千円)

款	項	金 額
① 国 民 健 康 保 険 料		1, 4 4 5, 5 9 7
	(1) 国 民 健 康 保 険 料	1, 4 4 5, 5 9 7
② 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	(1) 手 数 料	1
③ 県 支 出 金		6, 6 3 8, 0 4 6
	(1) 県 負 担 金 ・ 補 助 金	6, 6 3 8, 0 4 6
④ 財 産 収 入		1
	(1) 財 産 運 用 収 入	1
⑤ 繰 入 金		9 5 3, 1 1 3
	(1) 他 会 計 繰 入 金	8 9 9, 9 2 3
	(2) 基 金 繰 入 金	5 3, 1 9 0
⑥ 諸 収 入		2 1, 2 5 4
	(1) 延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料	8, 0 0 0
	(2) 雑 入	1 3, 2 5 4
歳 入 合 計		9, 0 5 8, 0 1 2

国民健康保険事業特別会計

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
① 総 務 費		1 7 1, 7 1 0
	(1) 総 務 管 理 費	1 1 8, 6 1 1
	(2) 徴 収 費	5 2, 1 3 3
	(3) 運 営 協 議 会 費	4 3 2
	(4) 趣 旨 普 及 費	5 3 4
② 保 険 給 付 費		6, 5 1 1, 4 0 3
	(1) 療 養 諸 費	5, 5 9 5, 6 3 5
	(2) 高 額 療 養 費	8 8 3, 2 2 6
	(3) 移 送 費	1
	(4) 出 産 育 児 諸 費	2 5, 0 1 1
	(5) 葬 祭 諸 費	7, 5 0 0
	(6) 結 核 医 療 諸 費	3 0
③ 国民健康保険事業費納付金		2, 2 8 7, 6 4 1
	(1) 医 療 給 付 費	1, 5 8 9, 0 3 3
	(2) 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	5 3 1, 1 4 8
	(3) 介 護 納 付 金	1 6 7, 4 6 0
④ 保 健 事 業 費		6 5, 8 0 7
	(1) 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	4 7, 6 7 7
	(2) 保 健 事 業 費	1 8, 1 3 0
⑤ 基 金 積 立 金		1
	(1) 基 金 積 立 金	1
⑥ 諸 支 出 金		2 1, 1 5 0
	(1) 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	8, 0 0 0
	(2) 諸 費	1 3, 1 5 0
⑦ 予 備 費		3 0 0
	(1) 予 備 費	3 0 0
歳 出 合 計		9, 0 5 8, 0 1 2

国民健康保険事業特別会計

高 予 第 1 1 号

令 和 7 年 度 高 砂 市
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計 予 算

令和7年度高砂市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,702,391 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月25日提出

高砂市長 都倉 達殊

第1表 歳入歳出予算

歳

入

(単位：千円)

款	項	金 額
① 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		1, 3 2 0, 6 6 0
	(1) 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	1, 3 2 0, 6 6 0
② 繰 入 金		3 6 0, 8 2 1
	(1) 他 会 計 繰 入 金	3 6 0, 8 2 1
③ 諸 収 入		2 0, 9 1 0
	(1) 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	1
	(2) 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3, 5 0 0
	(3) 受 託 事 業 収 入	7, 5 3 4
	(4) 雑 入	9, 8 7 5
歳 入 合 計		1, 7 0 2, 3 9 1

後期高齢者医療事業特別会計

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
① 総 務 費		7 8, 1 8 1
	(1) 総 務 管 理 費	6 8, 6 8 6
	(2) 徴 収 費	9, 4 9 5
② 後期高齢者医療広域連合納付金		1, 6 1 8, 6 7 6
	(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 6 1 8, 6 7 6
③ 保 健 事 業 費		1, 7 3 4
	(1) 保 健 事 業 費	1, 7 3 4
④ 諸 支 出 金		3, 5 0 0
	(1) 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3, 5 0 0
⑤ 予 備 費		3 0 0
	(1) 予 備 費	3 0 0
歳 出 合 計		1, 7 0 2, 3 9 1

後期高齢者医療事業特別会計

令和7年度高砂市 介護保険事業特別会計予算

令和7年度高砂市の介護保険事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,098,045千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月25日提出

高砂市長 都 倉 達 殊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
① 保 険 料		1, 7 4 3, 4 2 8
	(1) 介 護 保 険 料	1, 7 4 3, 4 2 8
② 使 用 料 及 び 手 数 料		2 3 1
	(1) 手 数 料	2 3 1
③ 国 庫 支 出 金		1, 6 9 6, 9 6 8
	(1) 国 庫 負 担 金	1, 3 3 2, 1 1 5
	(2) 国 庫 補 助 金	3 6 4, 8 5 3
④ 支 払 基 金 交 付 金		2, 0 9 3, 9 6 3
	(1) 支 払 基 金 交 付 金	2, 0 9 3, 9 6 3
⑤ 県 支 出 金		1, 1 0 8, 6 4 8
	(1) 県 負 担 金	1, 0 3 9, 6 0 9
	(2) 県 補 助 金	6 9, 0 3 9
⑥ 財 産 収 入		1
	(1) 財 産 運 用 収 入	1
⑦ 繰 入 金		1, 4 5 4, 7 0 8
	(1) 他 会 計 繰 入 金	1, 2 9 9, 4 7 1
	(2) 基 金 繰 入 金	1 5 5, 2 3 7
⑧ 諸 収 入		9 8
	(1) 延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料	1
	(2) 雑 入	9 7
歳 入 合 計		8, 0 9 8, 0 4 5

介護保険事業特別会計

歳

出

(単位：千円)

款	項	金 額
① 総 務 費		222,078
	(1) 総 務 管 理 費	148,172
	(2) 徴 収 費	8,627
	(3) 介 護 認 定 審 査 会 費	57,948
	(4) 趣 旨 普 及 費	731
	(5) 計 画 策 定 委 員 会 費	6,600
② 保 険 給 付 費		7,297,614
	(1) 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	6,551,150
	(2) 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	431,530
	(3) そ の 他 諸 費	7,033
	(4) 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	164,901
	(5) 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	28,000
	(6) 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	115,000
③ 地 域 支 援 事 業 費		510,816
	(1) 地 域 支 援 事 業 費	510,816
④ 基 金 積 立 金		1
	(1) 基 金 積 立 金	1
⑤ 諸 支 出 金		4,500
	(1) 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	4,500
⑥ 繰 出 金		62,736
	(1) 他 会 計 繰 出 金	62,736
⑦ 予 備 費		300
	(1) 予 備 費	300
歳 出 合 計		8,098,045

介護保険事業特別会計

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額	所 管 課
介護保険事業計画改定業務委託	令和 8年度	千円 3,960	介護保険課
合 計		3,960	